

【地域子ども・子育て支援事業】量の見込み・確保の内容について

第11回計画専門部会
令和元年12月16日

資料1

【家庭類型タイプ】

A:ひとり親、B:フルタイム×フルタイム、C:フルタイム×パート(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)、
C':フルタイム×パート(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)、D:専業主婦(夫)、
E:パート×パート(双方120時間以上+下限時間～120時間の一部)、E':パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)、
F:無業×無業

事業名	一時預かり事業(預かり保育) ②その他(幼稚園以外)		担当課	保育課、子ども家庭支援センター							
事業内容 (現行計画より抜粋)	保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。										
事業実績 (年度)	区分		単位	H28	H29	H30	※ファミリー・サポート・センターのサポート会員数や会員増加に向けたこれまでの取組は、子育て援助活動支援事業(5ページ)に記載しています。				
	(保育所一時預かり)		人日	12,309	12,917	14,439					
	(ファミリー・サポート・センター未就学)			3,052	2,371	2,204					
	計			15,361	15,288	16,643					
次期計画 量の見込み (年度)	区分		単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)		
	計	国WS 算出値	人日	82,080	80,222	78,548	77,480	75,567		【国ワークシートの算出要領】すべての家庭類型の0～5歳で、不定期事業を「利用したい」と回答した人。幼稚園型を除く一時預かりの見込み量は国のワークシートでは事業別には算出されない。算出値は実績を上回り、実績と乖離している。	
	▼事務局案			13,960	13,410	12,470	12,480	11,860			【独自推計の方法】保育所一時預かりは、保育園利用者は対象外のため、H28-30年度の0-5歳人口より保育所利用者数を差し引いた人数を母数として実績の利用割合を算定する。3か年の利用割合は、 1.986 2.250 2.542 となり上昇しているため、直近・最大のH30年度の2.542をR2年度の利用割合に採用し、その後は同様に「各年度の0-5歳人口から認可保育園の想定定員数を差し引いた人数」に乗じた数値(減少する)に、利用割合の伸びを勘案して(減少幅が少なくなる)算定する。利用実績(及び人口に対する利用割合)が下降しているファミリー・サポート・センターはH28-30年度の平均0.263)を今後各年度の推計人口に乗じて算出する。
	(保育所一時預かり)	市独自 計算値		2,530	2,470	2,400	2,370	2,310			
	(ファミリー・サポート・センター未就学)			16,490	15,880	14,870	14,850	14,170			
合計											

【地域子ども・子育て支援事業】 量の見込み・確保の内容について

確保の内容	(保育所一時預かり)	人日	13,960	13,410	12,470	12,480	11,860		
	(ファミリー・サポート・センター未就学)		2,530	2,470	2,400	2,370	2,310		
	計		16,490	15,880	14,870	14,850	14,170		
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま		→					【次期計画(R2年度～R6年度)】	
	<p>保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。</p> <p>②その他(幼稚園以外)の一時預かり事業について</p> <p>* 保育所における一時預かり事業・・・現在実施している保育所と新設保育所とで実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p> <p>また、利用希望が多い一方で、キャンセル時の取扱いなど予約方法に課題があることから、より効率的な事業運営を図るため、見直しを検討していきます。</p> <p>* ファミリー・サポート・センター事業・・・サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p> <p>* 一時預かり事業のさらなる拡充を図るため、民間事業者や子育てサークル・団体が施設において行う事業の活用について、検討していきます。</p>		→					<p>保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。</p> <p>②その他(幼稚園以外)の一時預かり事業について</p> <p>* 保育所における一時預かり事業・・・現在実施している保育所と新設保育所とで実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p> <p>* ファミリー・サポート・センター事業・・・サポート会員を増やすことを目指し、地域の活動団体等を通じて積極的な広報活動を行います。また、ファミリー会員へ安心・安全なサービス提供体制が確保できるように、相互援助活動について丁寧な調整を行い、利用者の満足度が高まるよう努めます(子育て支援ニーズ調査で評価)。今後は、多様なニーズの変化に対応できる体制について検討し、将来を見据えた体制づくりを目指します。</p> <p>* 一時預かり事業のさらなる拡充を図るため、民間事業者へ協力を求めることで、民間保育施設等の活用に向けた調整、検討等を行います。</p>	

【地域子ども・子育て支援事業】 量の見込み・確保の内容について

事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（就学児）		担当課	子ども家庭支援センター				
事業内容 （現行計画より抜粋）	児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する者（ファミリー会員）と、支援を行うことを希望する者（サポート会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。							
事業実績 （年度）	単位	H28	H29	H30	【サポート会員増加に向けたこれまでの取組】 ・広報活動 事業案内や講座募集を市報・社会福祉協議会だより・ホームページ（市・社会福祉協議会）に掲載、市内公共施設等にポスター・チラシを設置、子育てフェスタ・民生児童委員協議会・社会福祉協議会他事業会員へチラシを配布した。 ・サポート養成講座の見直し 以前は、受講生が講座のテキストを購入していたが、平成29年度より貸出に変更し、費用負担を軽減した。 また、講座時間が18時間であったが、平成31年度より13時間に圧縮して開催している。			
	人日	2,843	2,410	2,496				
【参考】 サポート会員	登録者数	人	214	205	191			
	実際の活動人数	人	120	117	104			
次期計画 量の見込み 案（年度）	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等（事務局案）
	低学年	国WS 算出値	17,016	17,055	17,577	17,377	17,071	
	高学年		27,834	27,913	27,090	26,613	26,670	
	計		44,850	44,968	44,666	43,990	43,741	
		人日	▼事務局案					
	低学年	市独自 計算値	1,000	1,010	1,010	990	980	
	高学年		1,640	1,650	1,650	1,620	1,610	
計	2,640		2,660	2,660	2,610	2,590		
確保の内容案	人日	2,640	2,660	2,660	2,610	2,590		
確保方策の考え方等	【現行計画（H27年度～R1年度）】 ※計画書記載事項そのまま			→				【次期計画（R2年度～R6年度）】
	児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する者（ファミリー会員）と、支援を行うことを希望する者（サポート会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。 サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。			→				サポート会員を増やすことを目指し、地域の活動団体等を通じて積極的な広報活動を行います。 また、ファミリー会員へ安心・安全なサービス提供体制が確保できるように、相互援助活動について丁寧な調整を行い、利用者の満足度が高まるよう努めます（子育て支援ニーズ調査で評価）。 今後は、多様なニーズの変化に対応できる体制について検討し、将来を見据えた体制づくりを目指します。

【地域子ども・子育て支援事業】量の見込み・確保の内容について

事業名	地域子育て支援拠点事業			担当課	保育課、児童青少年課、子ども家庭支援センター			
事業内容 (現行計画より抜粋)	「地域子育て支援センター」や児童館等において、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。							
事業実績 (年度)	各種事業	区分	単位	H28	H29	H30	<p>【地域子育て支援拠点事業 補足】</p> <p>本事業は、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。地域子育て支援センター(5か所)、児童館(11か所)、子育てひろば(2か所)で実施しており、事業の目的は同じですが、実施する施設により特性があります。実施施設ごとの特性と利用実態は以下のとおりです。</p> <p>《地域子育て支援センター》 地域子育て支援センター5か所においては、未就学児とその保護者や妊婦の方が利用でき、他親子との交流、遊びの場となっている。保育園の中にある特性を生かし、看護師や栄養士にも相談ができ、離乳食講習会などの事業を行っている。また、センターが遠くて来れない方のために、公民館等において、乳幼児活動事業を実施している。利用人数は、施設の立地や部屋の広さ、乳幼児活動数によって差異が生じている。</p> <p>《児童館》 全施設において乳幼児専用コーナー(室)を設置し、未就学児とその保護者が自由に利用し、他親子との交流の場としても利用できる。利用人数は、施設の立地や部屋の広さ、乳幼児活動数等によって差異が生じている。また、年齢に合わせた乳幼児活動を実施し、0歳児向けには、地域子育て支援センターと連携した事業を実施している。</p> <p>《子育てひろば》 0歳から3歳(4歳の誕生日の前日まで)のお子さまと保護者の方が、広いスペースで土日も遊べる事業です。毎日の手遊びに加えて毎月講座を開催しています。利用者へ地域情報の展示、子育て相談もお受けしています。 施設によっては、利用者数の減少傾向が見られています。</p>	
		地域子育て支援センター	人日	17,555 ↓ 17,311	14,496 ↓ 14,454	15,282 ↓ 15,282		
		児童館		59,638	56,694	57,152		
		子育てひろば		30,401	27,225	26,593		
	計	107,594 ↓ 107,350		98,415 ↓ 98,373	99,027 ↓ 99,027			
	実施施設	地域子育て支援センター	か所	5	5	5		
		児童館		11	11	11		
		子育てひろば		2	2	2		
施設数		18		18	18			
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R2	R3	R4	R5	R6	<p>量の見込み案の算出方法等(事務局案)</p> <p>【国ワークシートの算出要領】すべての家庭類型の0～2歳で、現在、「地域子育て支援拠点事業」を利用している人、「利用していないが、今後利用したい」と回答した人。R2の算出値はH30実績を上回った。</p> <p>【独自推計の方法】現在、地域子育て支援センター5か所、児童館11か所、子育てひろば2か所で実施し、利用したい人は全て利用できていることと、利用は各家庭のその時々状況により発生することから、実績をベースに独自の算定を行う。H28-H30の実績と0～2歳人口から利用割合の平均(21.384 21.364)を算出し、将来0～2歳人口に乗じて見込む。</p>
		人日	135,268	132,565	132,371	131,016	126,876	
	市独自 計算値	▼事務局案	95,770 ↓ 95,680	93,860 ↓ 93,770	93,720 ↓ 93,630	92,760 ↓ 92,670	89,830 ↓ 89,740	

【地域子ども・子育て支援事業】 量の見込み・確保の内容について

確保の内容案	人	95,770 ↓ <u>95.680</u>	93,860 ↓ <u>93.770</u>	93,720 ↓ <u>93.630</u>	92,760 ↓ <u>92.670</u>	89,830 ↓ <u>89.740</u>	
確保の方策案(実施施設)	か所	18	18	18	18	18	
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R2年度～R6年度)】
	<p>「地域子育て支援センター」や児童館等において、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。</p> <p>「地域子育て支援センター」5か所、児童館11か所、子育て広場2か所で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。</p> <p>利用者の利便性を高めるため、多様なサービスの中から拠点事業を選ぶことができるよう、幼稚園や子育てサークル・団体のサービスを活用し、拠点事業の拡充を図ります。</p>					→	<p>地域子育て支援センター5か所、児童館11か所、子育てひろば2か所で、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。</p> <p>事業が定着する一方、利用者数が少ない施設、利用者数が年々減少している施設もあります。そのため、今後は、市民ニーズにあったサービス提供が出来るように、各施設の特性や利用実態、市全体での配置バランス等について、検証する必要があります。</p>

【地域子ども・子育て支援事業】量の見込み・確保の内容について

事業名		放課後児童健全育成事業				担当課	児童青少年課			
事業内容 (現行計画より抜粋)		放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)は、小学生のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、児童館や学校の余裕教室、専用施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。 一方、保護者の就労にかかわらず利用できる「放課後子供教室」は、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です。								
事業実績 (年度)	区分	単位	H28	H29	H30					
	合計	人	1,990	2,159	2,296					
	学童クラブ	1年生	人	611	709	695				
		2年生		616	574	672				
		3年生		406	475	451				
		4年生		285	266	307				
		5年生		8	5	5				
		6年生		7	5	3				
	小計		1,933	2,034	2,133					
	その他の事業	5年生	人	42	99	104				
6年生		15		26	59					
小計		57		125	163					
次期計画 量の見込み 案(年度)	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)		
	国WS 算出値	低学年	人	2,148	2,152	2,218	2,193	2,154	【国ワークシートの算出要領】家庭類型タイプA、B、C、Eの5歳児で、就学後、低学年・高学年で、放課後を学童クラブで過ごさせたいと回答した人。(5歳児以上家庭のみを対象とする設問) 国ワークシートでは低学年、高学年の予測しか算出されない。改訂された国の「計画書への掲載イメージ」に沿い、学年ごとの見込みを設定する。 【独自推計の方法】	
		高学年		1,030	1,032	1,002	984	986		
		合計		3,177	3,185	3,220	3,177	3,141		
	市独自計算値		▼事務局案							
	学童クラブ	1年生	人	740	795	850	875	915	《1年生》(前年度の5歳保育利用見込み数) × (H30年度の5歳保育利用申込実績からH31年度の1年生学童クラブ利用実績中フルタイム共働きと考えられる数値の増分率【1.044】) = 基礎数 学年が上がるにつれて利用が鈍化していることからH30→H31の増分率の減少割合(1.044/1.049=0.996)を各年の基礎数に乗じて見込む。	
		2年生		600	625	675	715	740		
		3年生		470	455	475	510	545		
		4年生		325	295	285	300	320		
		5年生		5	5	5	5	5		
		6年生		5	5	5	5	5		
計		2,145	2,180	2,295	2,410	2,530	《2~4年生》(前年の1つ下の学年見込み値) × (H30年度の1つ下の学年の学童クラブ利用実績からH31年度の当該学年の学童クラブ利用実績の変化(%)) = 基礎数 学年が上がるにつれて利用が鈍化していることからH30→H31の増分率の減少割合(2年生0.944、3年生0.983、4年生0.985)を各年の基礎数に乗じて見込む 《5~6年生》5~6年生学童クラブ見込みは、実績を発生率と捉え、H28-H30の各学年人口のうちの利用割合の平均(5年生0.004、6年生0.003)を将来の各学年人口に乗じて見込む。 また、高学年の居場所については、その他の事業(学童クラブとの連携型放課後子供教室)での確保に努める。放課後子供教室の利用実績から学年ごとの利用率を算定し、将来の児童人口に乗じて算出する。利用実績が伸びていることから、利用率はH30年度の数値(5年生0.061、6年生0.034)を採用する。 (小学生ニーズ調査の5、6年生保護者の放課後の事業利用希望順位で「学童クラブ」は「放課後子供教室(学習活動の機会提供事業)」放課後子供教室(遊び場開放事業)」「児童館・児童センター」よりも順位が低くなっているため、その他の事業で居場所を確保していく方向とする。)			
その他の事業 (放課後 子供教室)	5年生	人	110	110	105	100			105	
	6年生		60	60	60	60			55	
	小計		170	170	165	160	160			
合計	人	2,315	2,350	2,460	2,570	2,690				

【地域子ども・子育て支援事業】量の見込み・確保の内容について

確保の内容 案	学童クラブ	人	2,210	2,270	2,330	2,400	2,475		
	その他の事業 (放課後子供教室)		175	185	195	205	215		
	合計		2,385	2,455	2,525	2,605	2,690		
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま		→					【次期計画(R2年度～R6年度)】	
	<p>放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)は、小学生のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、児童館や学校の余裕教室、専門施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。現在、33か所の施設において実施しています。</p> <p>一方、保護者の就労にかかわらず利用できる「放課後子供教室」は、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です。現在、遊び場開放は全小学校で、学習活動の機会提供(学習支援、体験活動)は8校で実施しています。</p> <p>今後も、地域のニーズに合わせて学童クラブの充実を図るとともに、児童館・児童センターの活用や放課後子供教室との連携により放課後の居場所づくりを進めて、量の見込みに対応する提供体制を確保します。また、提供体制の確保にあたっては、各事業の運営方法などを十分検証・検討し、適切な居場所づくりの充実に努めます。</p>		→					<p>放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)は、小学生のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、児童館や学校の余裕教室、専門施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。現在、35か所の施設において実施しています。</p> <p>一方、保護者の就労にかかわらず利用できる「放課後子供教室」は、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です。現在、遊び場開放は全小学校で、学習活動の機会提供(学習支援、体験活動)は10校で実施しています。</p> <p>今後も、地域のニーズに合わせて学童クラブの充実を図るとともに、児童館・児童センターの活用や放課後子供教室との連携により放課後の居場所づくりを進めて、量の見込みに対応する提供体制を確保します。また、提供体制の確保にあたっては、各事業の運営方法などを十分検証・検討し、適切な居場所づくりの充実に努めます。</p>	

【地域子ども・子育て支援事業】量の見込み・確保の内容について

事業名		利用者支援事業				担当課	保育課、子ども家庭支援センター、健康課			
事業内容 (現行計画より抜粋)		市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行います。								
事業実績(年度)		単位	H28	H29	H30					
		か所	1	1	1					
次期計画 量の見込み 案(年度)	国WS 算出値	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)		
		か所	—	—	—	—	—			
	市独自 計算値 (事務局 案)	区分	単位	▼事務局案					国のワークシートでは算出されない。 【独自推計の方法】市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより、引き続き、幼稚園などの情報提供を行うとともに、利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員及び地域子育て支援センターのコーディネーターの育成を図る。 →田無庁舎総合窓口の特定型に加え、保健センター等で保健師等の専門職が母子保健や育児に関する妊産婦等からの相談に応じる「母子保健型」についての計画掲載を検討。	
		特定型	か所	1	1	1	1	1		
		基本型	か所	5	5	5	5	5		
母子保健型		か所	1	1	1	1	1			
確保の内容案	区分	単位	▼事務局案							
	特定型	か所	1	1	1	1	1			
	基本型	か所	5	5	5	5	5			
	母子保健型	か所	1	1	1	1	1			
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R2年度～R6年度)】			
	新制度で新たに位置づけられた事業です。市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行います。 利用者支援は、市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。地域連携は、「子ども家庭支援センターのどか」がその機能と役割を担い、「地域子育て支援センター」など関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。 サービスを探している方に必要な情報が届くよう、また、既存の施設やサービスを最大限に活用していただけるよう、利用希望とサービスをコーディネートするとともに、地域の子育てサークル・団体の提供するサービスを含めて、広く情報提供していきます。					→	子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業です。 【特定型】市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。 【基本型】地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭等から日常的に相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供等を行います。地域連携は、「子ども家庭支援センターのどか」がその機能と役割を担い、 <u>持つ</u> 関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。 (修正前)【母子保健型】保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談に応じ、母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、関係機関と協力して支援プランの策定などを行います。 ↓ (修正後)【母子保健型】保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談に応じ、母子保健や <u>子育て支援</u> サービス等の情報提供を行うとともに、支援プランの作成などを行います。 <u>合わせて、妊娠出産、育児が円滑に安心してできるための相談や支援を行いながら地域基盤へとつないでいきます。また、周産期関係機関等と連携を図り、支援が切れ目なく届くよう整えていきます。</u>			

【地域子ども・子育て支援事業】 量の見込み・確保の内容について

事業名	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	担当課	関係各課
事業内容・ 確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま	→	【次期計画(R2年度～R6年度)】
	<p>特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。</p> <p>市の地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。</p> <p>また、参入の意思がある子育て支援団体等の質の向上に対する支援の検討については、計画の見直しの中で、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。</p>	→	<p>特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。</p> <p>市の地域子育て支援推進員が巡回訪問・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。</p> <p>また、参入の意思がある子育て支援団体等の質の向上に対する支援の検討については、計画の見直しの中で、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。</p>